

平成29年度第3回伊予市地域福祉計画策定審議会・伊予市地域福祉活動計画策定審議会

会 議 録

日 時 : 平成29年11月9日(木) 14時～

場 所 : 伊予市役所3階 庁議室

出席者 : (会長)前田 眞委員、(副会長)上本昌幸委員

(委員) 重松安晴委員、重藤淳子委員、磯田昌三委員、植木規子委員、  
西村啓子委員、水田恒二委員、高本英昭委員、米井秀子委員、  
浅山 貢委員、高杉公人委員、相田春代委員、武智茂記委員

(事務局) 【福祉課】

河合浩二課長、清家麻里主査、影浦範和主任

【伊予市社会福祉協議会】

宮岡 崇局長、岡田昌人次長

次 第 : 1 開会

2 会長あいさつ

3 議事

(1) 地域福祉活動計画修正(案)について

(2) 地域福祉計画の最終確認について

(3) その他

4 閉会

会議内容 : 伊予市地域福祉計画策定審議会条例第6条により、会長が議長となり、  
議事が行われた。

**(1) 地域福祉活動計画の素案について**

(議長)

先に地域福祉活動計画の修正案について進めていき、その後、地域福祉計画についての確認となるので、よろしくお願ひしたい。

では、事務局から説明をお願いします。

(事務局)

まず、地域福祉活動計画の修正案について説明をさせていただきます。

前回たくさんの方に御意見をいただいた。かなり内容の濃い、専門的な部分があり、その意見に沿った形でなかなかまとめ切れなかった。案を作成したので、確認をお願いしたい。

【3～4ページ】

「4 基本理念と基本目標」

(前回審議会の意見)

- ・基本理念というのは地域福祉計画と同じものであるので、この辺りは省略してもいい。
- ・基本目標については、①から⑤ということで、目標とその副題のような形で書いていたが、後半に出てくる地区別懇談会の色々な意見、それとの関連性をもう少し分かりやすくした方がいい。
- ・また、今後の取り組みについてどういった点を重視していくか、その辺りが見えてこない。

(修正点)

- ・3ページの上の部分で、最初理念だけ掲げていたものを、下線のとおり文章化した。
- ・表では、左側の欄の①から⑤はもともとの基本目標で、副題を掲げている。真ん中の欄は施策であるが、5ページ以降の各事業の表題(テーマ)を記載している。右側の欄は、「主な取り組み」ということで、実際それぞれの真ん中の欄の施策について、実際にどの辺りを中心に取り組むか非常に見えにくいという意見があったので、概ね中心となる取り組みを、箇条書きの形で示した。
- ・例えば上から2行目の部分に「パンフレットの作成」があり、その横に(ア)という表示がある。下の方には、懇談会の(懇)という表記がある。これについては、4ページの最後に注釈をつけている。黒い丸(●)は、重点的に推進していきます、ということで印を入れた。(懇)については、地区別懇談会の意見を主に反映したというか、ストレートに事業として反映できるものと生活全体を支えるというような意味で取り組むものということで、概ね事業等で具体化しているものを(懇)という形にした。【新規】については、下から4行目、それから下から2行目、それと次ページの最後の部分に新規事業ということで入れた。
- ・4ページの⑤の部分で、もともとのテーマは、「仕組み、基盤づくり」という副題であったが、もう少し表現を変えたほうがいいという意見もあり、「支え合いの仕組み・新たなサービスづくり」と少し内容に近い形にした。

【5ページ】

5の(1)のアの部分では、市民アンケートで、社協が余り知られていないという表現を入れているが、それに対して内容が少し物足りない、分かりにくいという意見があった。それで、資料の下線のとおり、一つは、色々な団体の会やイベントなどに積極的に参加してPRすることと、もう一つは、2カ月に1回社協だよりを発行し、啓発を行っているが、社協だよりだけでは十分に伝わらないところもあるので、色々ある事業やサービスを解説した新たなパンフレットを作成することを記載した。

【8ページ】

「(3)～在宅サービスの充実～」で、地域包括ケアの推進ということがある中で、若干取り組みというのが表現として弱い、分かりにくいという意見があった。下線のとおり、若干文字を入れた。今後、地域包括ケアシステムの構築に向け、保健・福祉・医療等関係機関・団体や

住民とのネットワーク整備を図るとともに職員のスキルアップによる質の高いサービスの提供、また、地区社協や地域ケア会議等を通じた新たなニーズに基づく事業の検討等にも取り組むこととしますというような、少し分かりやすい感じの表現にした。この考え方については、次ページの真ん中に絵があるが、地域包括ケアシステムの考え方というか概念図、これは厚生省のものだが分かりやすくという意味で入れた。

【12ページ】

- ・(5)の上から2行目から3行目にかけて地区別懇談会で出た意見を書いているが、その中の一つに災害のこともあったので、それをつけ加えた。
- ・5行目以降だが、今後どんな形の仕組み、ネットワークの構築を目指すのかをできればまずしてほしいという意見があった。16ページに説明するが、こちらにも説明している。

【14～15ページ】

- ・「オ 地区社協の活性化」は、今後の福祉活動の重要なポイントになってくる。これについては、取り組みの方向性が少し分かりにくいという意見をいただいたので、下から3行ほどであるが、今まで以上に支援を強化するというポイントを入れた。
- ・「キ 社会福祉法人との連携」という新しい項目を入れた。これは、次のページのとおり、今回の社会福祉法人改革に伴ってこういうものが出てきており、それも記載してほしいという意見があったので、考え方、方向性をここに記載した。
- ・下にあるのは、公益的事業の取り組みに当たっての全社協の資料から抜粋した概念図だが、右下の少し黒く塗られている部分が「社会福祉法人に求められている「地域における公益的な活動」」ということで、矢印は左に向かっている。黒く小さな枠が幾つかあるが、ニートであったり、ひきこもりであったり、刑余者への支援、ホームレス対策等、要はその上に書いてある「制度で対応できない課題」への取り組みが求められているといった概念図を入れている。

【16ページ】

- ・今後の支援の仕組みの概念図という形で、できるだけ分かりやすいものが図示できればということを入れた。

上のマップの5つの黒い部分で、中心になっているのが個人（あるいは要援護者）という形になる。この方に対して、右側から個別援助の場合もあるし、左側からは、集団援助という形がある。さらに、個別援助と集団援助というのは、そこから上半分を見ていただくと、グループホームであったり、社協であったり、包括であったり、福祉専門職ということで専門家の方、専門職の方の支援をいただく場合と、今度下半分見ていただくと、高齢クラブとなっているが老人クラブとか地区社協とか町内会、民生委員さん、ボランティア、これは相互扶助的な関係での支え合いというようなイメージの図となっている。こういった形の中で支え合っていくという考え方を示した図である。

下の図は、「地域福祉の交流基盤」で、今のそれぞれの援助、相互作用、相乗作用というこ

とで、動いていくという図になっている。また、それぞれの援助をする中で、座談会や協議会で色々な意見交換をして、また新たな取り組みを進めていくと思うが、その中心になっているのは、図の真ん中の楕円のとおり、地域の間人間関係が核として上手くいく人間関係をつくらなければならない、そういう関係を示している。この2つの形で今後の支援を取り組みたい。

【17ページ】

新しい項目であるが、検証の必要性を言われた委員の方もいたので、「6 進行管理」で、下線の部分と、よく進行管理に使われるPDCAサイクルの図を入れた。

【18ページ】

懇談会の様子の写真を少し省略して、(3)の項目を手前にした。まず1つは地区別懇談会で出た意見、話し合いの中で、地域の色々な課題を出していただき、その中で自分たちができるものは何か、地域でできるものは何か、そして行政や社協等をお願いしないといけないのは何かという、大きく3つの項目で皆さんに考えていただき、分けて記載している。各地区の住民個人であったり地区社協であったりのテーマについては、地区別懇談会の記録にある程度整理されているので、それを見ていただきたいという思いもあり、こちらでは、総括して傾向を見ていただくという形で下の表となった。「地区別懇談会で出た困りごとの分類表」ということで、横軸をそれぞれ地区ごと(6地区)の傾向、縦軸を高齢者問題、地域コミュニティの問題など課題の種類をクロスさせる形で表を作成した。トータルでみると右端の合計の部分、高齢者問題が18%、それから地域コミュニティも18%、それから4行目になるが、交通環境が13%、それと下から4行目の生活環境が18%となり、市全体としては概ねこの4つが大きなテーマとして捉えられている。

【19ページ】

18ページの4つの上位課題について、実際の意見は何かを記載している。

(○高齢者問題～○生活環境 表の読み上げ)

この4つ以外にも災害や空き家、ゴミ問題等があるが、地区社協や住民であったり、社会福祉協議会であったり、行政が連携して解決するであったりという考え方でまとめた。

(議長)

今の説明で、質疑、ご意見などどうか。

(委員)

資料4ページの⑤の副題を変えているが、12ページの(5)の副題が変更前になっているので、修正をお願いしたい。

(事務局)

申し訳ありません。

(議長)

前回に比べると少し分かりやすくなった気がするが、いかがか。

(委員)

3ページの③の「ア 居宅介護支援事業～主な取り組み」の黒丸、「新たな社会資源の開発」となっており、次の4ページの④の「ア 在宅介護支援センター～主な取り組み」の黒丸、「地域資源の開発検討」となっている。これは、用語統一が必要だと思うので、④のアの「地域資源の開発検討」を「社会資源の開発検討」にさせていただきたい。

次に、⑤の「キ 社会福祉法人との連携」の黒丸、「地域における公益的事業の実施」となっているが、できれば「地域における公益的な取組」にさせていただきたい。これが一応正式な名称となり、統一して使われることが多い。この「地域における公益的な取組」で言うと、15ページの説明文の1～2行目で、1行目から「地域における公益的な事業の取組を実施する責務」と書いてあるが、これも「地域における公益的な取組」なので、「事業の」の語句を省いていただきたい。これに事業を付けてしまうと、実は「地域公益事業」というものがあり、「地域における公益的な取組」と違うものになるので、「地域における公益的な取組」に統一させていただきたい。それに伴い、その下の図だが、これは全社協がつくっているので、私もよくこの「地域における公益的な取組」の説明などでよく使う図であるが、このパンフレットが出たのが少し古目である。実はここの部分で先程の説明であった社会福祉法人に求められている括弧のところは「地域における公益的な活動」となっている。なので、もしこれを直して使うのであれば、おそらくもともとのパンフレットがそうなっていて難しいかもしれないので、何らかの説明が要るのかと思う。

それから、最後の18ページ、19ページについて、非常に丁寧にまとめていただいたので、とてもいい。是非これをより分かりやすく説明していただきたい。18ページから19ページにかけて、高齢者問題、地域コミュニティの問題、交通環境、生活環境の4つの問題が浮き上がってきたとすると、おそらく読む側とすると、そこに説明文を入れていただくといい。

そして、この19ページの図で、そのまま見てしまうと、例えば「高齢者の生活支援」⇒「地区社協・住民」、「ボランティアの養成等」⇒「社会福祉協議会」という感じに見えてしまう。できれば、この矢印の部分は1本にし、この3つが連携してやるという形にさせていただきたい。それともう一つは、前半(3～4ページ)の部分で、懇談会の意見やアンケートから反映項目というのがあったので、できればここのページの項目にも、例えば「高齢者の生活支援」の中にある各項目の横に、これは地域福祉の活動計画に入れたものとか、これは地域福祉計画に入れたものとか、これは地区で取り組んでいくものとか、何かそういうことが分かるサインが横に入っておけば、非常に分かりやすくなる。例えば、最初の「民生委員等との連携による見守り」は、おそらく担い手として地区社協、住民になるだろうし、「掃除、買物の援助」は、おそらく対応するところがどこかにあると思う。それをサインとして入れていただくと見る側からすると、「この意見は地域福祉計画に入っている」「この意見は地域福祉活動計画に入っている」「この意見はどちらかという住民側が一生懸命考えていけないといけな

い」というのが整理されるので、最初にされた方法を参考にして考えていただくと非常に見やすくなると思う。

(議長)

今の内容について、社協の方から確認はあるか。

(事務局)

委員が言われたイメージはつかめたので、その形で整理する。

(議長)

今までの意見では、まずは用語の統一で、「社会資源」という言い方に変える、社会福祉法人との連携でいうと、「事業」ではなくて「取組」という言い方で統一をしていくということであった。

12ページは、「(5)みんなで力を合わせよう」の部分で、サブタイトルが変更されていなかった部分があった。

15ページの図は、どういう形で直すかというのは少し意見をいただいた上で、「公益的な取組」という表記が上手くできればいいということであった。

18ページから19ページにかけて、つなぎの言葉を少し入れていただき、対策の部分では、「行政がやるべきことだ」とか「社協がやるべきものだ」とか「住民が主体的にやるべきものだ」ということが少し表記されると、それぞれの役割も分かるし、誰が主体的にやるのかが少し見えてくる、そして、それが「我が事・丸ごと」のイメージと上手くつながっていくようなことになればいいかということであった。

(委員)

「取り組み」という日本語の場合に、名詞になった場合は、両方とも平仮名を除けるか両方とも平仮名を付ける。それを、この場合は、前はなしで後ろは付けているという非常に変則的だ。今、確認の意味で、携帯でやってみたら「取り組み」ときちんと「り」と「み」が入っている。私は、議会だよりを作っている都合、文字数を減らさないといけないので、その時には、「り」と「み」を除けて漢字の2個だけで取組、広辞苑によるとこれで大丈夫だ。よって、両方とも平仮名を付けるか、両方とも平仮名を除けるか、どちらかだ。

(議長)

どちらかに表記を統一するという話だ。

(委員)

おそらく統一的にというか、法律で、社会福祉法に書いてあるのは「取組」で平仮名なしだと思う。

(議長)

法律の表記に合わせてということで、漢字だけで「取組」という表記ですね。では、その辺りは統一していきたい。

では、以上のような形で地域福祉活動計画の修正については、皆さんに御確認いただいたということによろしいか。では、後の修正については事務局と私との調整で一任をさせていただきたいが、いかがか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

(議長)

では、そういう形でまとめる。続いて、地域福祉計画の最終確認ということで、事務局から説明をお願いします。

## (2) 地域福祉計画の最終確認について

(事務局)

地域福祉計画については、変更点が3カ所となる。

### 【16ページ】

「(4) 自立支援の強化」アンダーラインの部分

平成27年度より、生活困窮者自立支援法が施行された。前回の審議会において、基本目標・施策の部分に生活困窮者への支援が入っており、この16ページ、「(4) 自立支援の強化」の部分にも記載があればいいとの提案をいただいたので、この内容を記載した。

### 【50ページ】

「今後の取り組み～①総合相談窓口の検討」

委員から提案をいただき、「相談窓口の充実」から「総合相談窓口の検討」に変更した。これは、社会福祉法等が改正されたことと国が提唱する「我が事・丸ごと」事業の具体的な施策の一つとして、育児や介護、障がい、貧困などの複合化、複雑化した福祉課題を解決するため、総合的な窓口を設けようとするものである。

### 【56ページ】

欄外部分の「生活支援コーディネーター」と「協議体」の説明

この「協議体」という名称が、様々な事業や施策でよく使われる言葉であり、どのことを指しているのか分かりにくいので、説明を加えた方がいいとの提案をいただいたため、説明を追加した。また、「生活支援コーディネーター」の説明についても、前回より、分かりやすい表現に修正した。市の長寿介護課、包括支援センターからの回答による。

(議長)

今の修正点の説明について、ご意見をお願いしたい。

計画の表現、表記の問題になるが、例えば16ページの「自立支援の強化」で、「また平成27年度より施行された…体制づくりが進められています」とある。これは、全国の動きとしてこういう動きがありますと読める。これを受けて、では本市ではどうします、こういうことをやりますという表現があればいい。読んだ時に、何か環境づくりが進められています、だけで

終わってしまうと、少し弱い気がする。そういう意味では、「これを受けて」でもいいし、逆に言うと「それにつなげる体制づくりを進めていきます」などの表現にすると、市としてこれをやろうとしていると、より明確に伝わっていく気がする。「進められています」では、誰かがやっているというイメージがあるので、その辺りを少し検討していただきたい。この文章から続けるとすれば、「これらを受けて本市ではこういうことを、総合窓口の設置に取り組みます、設置を推進していきます」となればいい。それを受けると、50ページの部分は、「総合相談窓口の検討」よりは、「総合相談窓口の設置」に言い切るとか、設置の検討などの表記にした方が、結果としてこういうことやるということが明瞭に明確に伝わる気がする。是非その辺りをもう一度、検討していただきたい。

(委員)

この地域福祉計画に、やはり「我が事・丸ごと」地域共生社会というのを、どれだけ書いていくかというのは、実はかなり難しいところも正直あると思う。というのは、これがかなり大きな抜本的な改革であるので、それをやれる範囲で書いていくというところで、かなり苦慮してつくっていただいたと私もとても感じている。ですので、今回「我が事・丸ごと」の部分を生かすという意味で、50ページのタイトルを「総合相談窓口の検討」と私の方からも提案させていただいたが、できれば本当はこれは設置と書きたいところだ。だから、その辺りの部分もどこまで伊予市として書けるかを関係部署と調整いただき、そしてできれば「総合相談窓口の設置の検討」ということを入れていただきたい。あと、もし可能であれば、その部分にある「総合的に相談に応じ、…調整等を行う包括的な相談支援窓口の設置に努めます」の部分だが、この辺りに、例えば「ワンストップサービス」というような言葉を入れていただきたい。ワンストップの窓口というのは、そこに行けば高齢でも障がいでも児童でも色々な人に対応してもらえるというところなので、その相談窓口は、おそらく関係部署との調整になると思うが、「包括的な相談支援を行うワンストップの窓口」などにすると、より突っ込んだ形になる。どこまで書けるかという範囲はあると思うが、少し御検討していただきたい。

それから、16ページの「(3)地域包括ケア体制の確立」で、ここで書いてある内容は、いわゆる今までの地域包括ケアというよりは、「我が事・丸ごと」に対応する新しい地域包括ケアということだ。だから、せっかくなので、その部分に「我が事・丸ごと」地域共生社会の実現に向けた」を加えてもらって、その後の文章で「高齢者や障がい者などの「縦割り」の福祉サービスを「丸ごと」に転換し」ということだ。タイトルは「地域包括ケア体制の確立」でいいと思うが、その下の文章の始まる部分に「我が事・丸ごと」地域共生社会の実現に向けた」が入ると、そこを意識して書いているというのが分かるので、文言をつけ加えていただきたい。

(議長)

「地域包括ケア」の部分で、今の動きを踏まえた形の表記にすれば、より目指すべき姿が



明確になるというご意見だと思う。事務局どうか。

(事務局)

16ページの「(3)地域包括ケア体制の確立」の部分は、先程いただいた御意見をもとに文書を修正したい。その前に御提案をいただいた50ページ「①総合相談窓口の検討」に今はなっているが、設置の検討になるか設置になるかは、本日持ち帰りをさせていただき、関係部署と協議をさせていただきたい。また、「ワンストップサービス」の件も検討をさせていただき、その結果で答申案を作成したいので、よろしく願います。

(議長)

その辺りの最終確認は私に一任させていただいてもよろしいか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

(議長)

では、そういう形にしたい。

(事務局)

先程、委員から御提案をいただいた「取り組み」の表記の件だが、前回の審議会の時に、地域福祉計画については「取り組み」という言葉が何回も出てくるので、市で発行している広報や新聞記事を参考にして、「り」と「み」の平仮名を入れるということで、地域福祉計画に出ている語句は全部統一している。ただ、1カ所だけ国が出している文面があり、そこだけは漢字だけの表記であるが、先程活動計画の方で御提案をいただいたので、福祉計画も活動計画も統一したいと思っている。それで、国からとか予め出ているものについては漢字の「取」と「組」の字の二文字で、事務局でつくっている文章で出てくるものについては、「り」と「み」が入る表記で統一したいが、いかがか。

(委員)

前だけ抜いて後ろだけ入れたような表記はやめてほしい。両方入れるか入れないか、どちらかにすべきだ。

(議長)

事務局でつくった文章については、「り」と「み」の平仮名がある方で統一ということで、進めていただければ結構だ。他に気になるところはないか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

### (3) その他

(議長)

委員の皆様から何か御意見があればだが、いかがか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

(事務局)

今後のことについて御相談したい。今回いただいた御意見をもとに正副会長と事務局とで

協議を行い、答申案を作成する。答申案については、完成次第委員の皆様へ一度お送りするので、確認をお願いし、修正事項がある場合は、事務局へ連絡いただきたい。その後は正副会長と事務局とで相談の上修正を行い、その後会長から市長へ答申することとしたいが、この方法でよいかご審議をお願いしたい。

(議長)

事務局から今後の流れについての提案があったが、そういう形で進めてよろしいか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

(議長) では、私の方から市長に答申となる。役割を務めさせていただく。特に皆様からご意見はないか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

(議長)

ないようであれば、審議はこれで終わりたい。事務局にお返しする。

(事務局)

これをもって第3期地域福祉計画活動計画の策定に係る審議会は終了となる。審議の過程でいただいた御提案を計画の実施に生かしていきたいと思う。長時間にわたる御審議誠にありがとうございました。

以上をもって閉会とする。